

令和5年度 第2回 大和市特別職報酬等審議会 会議要旨

会議名 (審議会等の名称)		令和5年度 第2回 大和市特別職報酬等審議会
開催日時		令和5年11月6日(月曜日) 19時00分～19時40分
開催場所		大和市役所 本庁舎5階 研修室
出席状況	委員	6人：村上法芳会長、保田昭一委員、本田誠一委員、大山優委員、中尾隆徳委員、荻窪政一委員
	事務局	3人：人財課長、給与労務係長、同担当1人 (総務部 人財課 給与労務係：内線5364)
	傍聴者人数	0人
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
非公開・一部非公開の場合はその理由		<p>(1) 会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 審議 4 その他 <p>(2) 審議又は検討経過、及び結果</p> <p>主な内容は次のとおり。</p> <p><開会></p> <p><会長あいさつ></p> <p><審議></p> <p><事務局から説明></p> <p>諮問内容について、再度説明。</p> <p>(会長) 事務局から、諮問内容について再度説明があったが、前回の資料の内容も含め、ご意見等あればお願いしたい。</p> <p>(委員) 諮問内容には賛成で特に異議はないが、大和市の報酬は施行時特例市の中でも低い方にあり、職員一人当たりの市民の数が多く負担が大きくなっている。施設や事業が充実し、街が発展してきていることは良いことだが、一方で職員の数は増えてこなかった。施設や設備が街を作るだけでなく、街は人が作るものである。特別職を含めた職員が充実している街に、未来の発展があると思う。今後、未来に向けて報酬等や職員の数を充実させることで、魅力ある街づくりを目指してもらいたい。</p> <p>(委員) 職員一人当たりの市民の数が多いたことだが、逆にこれが少ない市は職員が多すぎるかもしれない。行政ごとに事業も異なるため、適正な数を判断するのは難しい。特別職の報酬等については、もう少し引き上げてよいのではないかと思うところはあるが、年額として捉えれば期末手当を見直すと</p>

いうところで、諮問の通りでよいと考える。

(委員) 市民満足度のためには職員数は多い方が良いかもしれないが、適正な数を見極める必要はある。職員一人当たりの市民数が多いから大変というだけでなく、一人の職員がより多くの市民の声が聞けるといった、メリットもあるのではないかと考える。例えば学校のクラスの生徒が多くなると目が届きにくくなるが、少なければきちんと目が届くかと言えばそうとは限らない。職員一人一人の質も問題になる。研修や職員同士の意見交換で互いの良いところを取り入れるなどして、質を上げることができるのではないかと考える。

(委員) 諮問の内容には賛成である。なお、各委員から貴重なご意見をいただいたと思う。市長にぜひ伝えてもらいたい。

(委員) 諮問内容に異議はない。地域手当を含めて考えると、多いとも少ないとも言えない。市によって特色や事情は異なり、市民の収入には違いはあると思うが、市民数の割には税収が少ないように思うので、市の発展のためにも税収を増やす策がないものかと考えるところである。また、業務のデジタル化が特に進んでいるということであれば、この職員数の水準では負担が大きいため、負担軽減できるものを取り入れ、適材適所に適正な人数を充てていく必要があるかと考える。

(会長) 最後に、事務局に確認するが、本審議会では市議会議員や市長等特別職の給料・報酬額について答申する、期末手当については、付帯意見とするという考え方でよいか。

(事務局) 基本的には、給料・報酬額について答申していただくことになるが、年収で考えた場合、期末手当も含んだ審議も必要となるため、期末手当については、付帯意見として答申いただきたいと考えている。

(会長) これまでの事務局の説明や審議の内容を踏まえると、市からの諮問内容のとおり、市議会議員の報酬及び市長等常勤の特別職の給料については、改定しないこととし、その他として、期末手当の支給率については、いずれも年間4.25月を4.35月に改めることとする答申としたいと考えるが、よろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(事務局) 事前に本日欠席の委員2名から、諮問内容には異議なしとの意見を頂戴していることを報告させていただく。

(会長) では、全委員異議なしということで、諮問どおりとして答申することとしたいと思うが、諮問とは別に、審議会の開催に関する提案が事務局からあった。再度事務局から提案内容の説明をお願いします。

(事務局) 期末手当については、審議会の付帯意見として今回も賛同いただいたところだが、一般職の引上げ・引下げに連動した形での対応とさせていただいている。県内他市の状況を確認したところ、期末手当については審議会の審議案件ではないため、審議会を開かず、その対応をとっている市がほとんどであった。そこで、次年度以降は審議会の開催を前提とせず、期末手当の対応を

とれればと考えている。当然、議員の報酬、特別職の給料を改定する場合は別であるが、期末手当のみの場合は開催しないことについて皆様のご意見を賜りたい。

(会 長) 他市と同様の考えで良いのではないかとと思うがどうか。

(委 員) 条例どおりということであれば、開かなくてよいのではないか。

(委 員) 審議無しでよいと考える。

(会 長) この審議会の開催に関する提案には賛成することとしたいと思うがいかがか。

(委員一同) 異議なし。

(会 長) 今後の予定について、事務局から説明願う。

(事務局) 本日の審議結果を踏まえ答申書を作成させていただき、9日に会長から市長に答申をお願いしたいと考えている。なお、答申内容を受けての条例改正の時期は、勧告どおりの対応を行うためには11月中に施行する必要があるが、国の動向にも注視しながら、市議会に議案を上程してまいりたいと考えている。

(会 長) それでは、閉会とさせていただきます。

<閉会>